

令和7年度第4回川崎市中央卸売市場開設運営協議会会議録

1 開催日時 令和7年10月23日（木） 午前10時00分から午前11時00分まで

2 開催場所 川崎市中央卸売市場北部市場管理事務所棟2階 大会議室

3 出席者

(委員)

渡辺 達朗（専修大学商学部 教授）

池田 真志（拓殖大学商学部 教授）【欠席】

折笠 俊輔（公益財団法人流通経済研究所 事業・研究統括 常務理事 主席研究員）

赤石 英俊（東一川崎中央青果株式会社 常務取締役）

保坂 朋宏（川崎市北部市場水産仲卸協同組合 理事長）

名古屋 学（川崎市中央卸売市場商業協同組合 副理事長）

中山 敏夫（セレサ川崎農業協同組合代表理事 常務理事）

橋本 明美（川崎市地域女性連絡協議会 副会長）

白井 則至（川崎市全町内会連合会 理事）

緒方 裕治（川崎商工会議所 議員）

納富 尚義（神奈川県環境農政局農水産部農政課長）

(幹事)

松川 哲司（川崎市経済労働局担当理事・中央卸売市場北部市場長）

(書記)

相澤 俊介（川崎市経済労働局中央卸売市場北部市場担当課長〔北部市場調整〕）

山根 崇友紀（川崎市経済労働局中央卸売市場北部市場管理課長）

齊藤 憲悟（川崎市経済労働局中央卸売市場北部市場業務課長）

(関係者)

横浜丸魚株式会社川崎北部支社（常務取締役川崎北部支社長 柴原 哲）

横浜魚類株式会社川崎北部支社（取締役北部支社長 岩澤 利治）

川崎花卉園芸株式会社（代表取締役 柴崎 洋祐）

4 議事

（1）川崎市中央卸売市場業務条例の改正に向けた対応について

（2）次期川崎市卸売市場経営プラン（案）について

5 その他

報道関係者 0名

傍聴人 0名

公開有無 公開

6 審議結果（要約）

司会：山根書記

【開会】

(午前10時00分)

資料確認、会議成立（委員総数11名中10名出席）、関係者紹介

会議公開（傍聴及び会議録による）、会議録作成方式（要約による）を確認

松川幹事による挨拶

【会長及び副会長の紹介】

会長挨拶

【議事】

渡辺会長 「(1) 川崎市中央卸売市場業務条例の改正に向けた対応について」、市から説明を。

齊藤書記 (資料1を説明)

渡辺会長 市の説明に対して、御意見、御質問はあるか。

納富委員 特定品目について、コストの指標の作成団体はどういうところが指定されるという
ような情報は持っているか。

齊藤書記 食品事業者や流通事業者、小売事業者などで構成する団体となるか、あるいは単体
の事業者が指定されることになると思うが、詳細が判明していない状況である。

折笠委員 今の件を補足すると、コスト指標作成団体は公募で集めることになっていて、その
多くはコンソーシアム形式になると想定されている。この元となった農林水産省の
ワーキンググループが業界ごとに構成されていて、例えば豆腐や納豆などは業界団
体で構成されるコンソーシアム団体がコスト指標作成団体となって国から認定さ
れ、指標を作っていくこととなっている。その一方、市場に関係するところで言え
ば青果については、まだ農水省でどうするか、どこにするかが固まっていない。お
そらくそのコンソーシアムの中には青果卸売業の団体が入るかたちにはなるので
はないかと思われるが、農水省の中ではコスト指標作成団体の中心となるメンバ
ーが確定していないという、ところが現状であろう。

納富委員 本県の農業は野菜が中心で、資材や人件費の高騰によるコストを価格に転嫁できな
いということが課題になっている。このシステムがきちんと働ければ、適正価格に
結びつくものと思っているが、まずは業界団体が存在する品目を優先して実施する
ということだと理解した。

名古屋委員 酒類業界ではもう一步前進していて、極端な安売りの横行などにより全国的に倒産が多発した経緯もあり、業界の是正というかたちで所管官庁の国税局がかなり動いており、卸売業者に対して数年に一度調査が入る。その調査では取引内容を調べ上げて、生産者価格や仕入れ価格にコストをちゃんと乗せているかが確認される。その結果によってまずは注意、次は指示となり、それでも是正しない場合は違反業者の名前の公表、更には酒類免許のはく奪という流れとなる。
今回の法改正の背景には、納豆だとか豆腐だとかで、かなり極端な安売りが行われていることに対する注意勧告も含めて農水省が動いているのではないかと思っている。

渡辺会長 他に何か御意見、御質問はあるか。

(各委員、発言なし)

渡辺会長 今回の法改正については2、3年ほど前から話が出ていたが、難しい話を強引に設定していて、実際の運用をどうするかについてはこれから苦労しながら決めていくことになるのだろう。特に全国団体がない野菜などは難しいと思う。
御意見がないようであれば、議事（1）はこれで終了とする。

「（2）次期川崎市卸売市場経営プラン（案）について」、市から説明を。

相澤書記 （資料2を説明）

渡辺会長 本議事については、事前に池田副会長から意見を頂戴しているので、ここで読み上げる。
資料2ページ目の「（4）課題整理（考え方）」について、①は実際に起きている課題を記載していることに対して、②以降はやらなければならないことというテストとなっており、書き方が異なるように感じる、とのことである。

相澤書記 池田副会長の御意見のとおりだと思うので、資料の書き方については修正する。

渡辺会長 修正して対応するとのことで承知した。他に何か御意見、御質問はあるか。

納富委員 次期経営プランは終期が令和19年度とのことだが、10年計画だとすると、現行の経営プランが終了してからの2年は間があくこととなるのか。

相澤書記 次期経営プランの計画は12年間となり、現行プランと切れ目がないように行う。

納富委員 1ページ目の取扱数量のグラフについて、北部市場では青果がこれまで上昇基調にあったものが平成26年度から急に下降トレンドに転換したように見える。その一方で南部市場では、今まで下がり続けてきたものが急に上昇に転じ、対目標比で

400%の取扱数量となったとのことだが、これはそれぞれ別の要因なのか、それともお互いに関連してこのようなかたちになったのか、教えてもらいたい。

相澤書記 北部市場と南部市場では別の要因の事象である。全国の卸売市場全体の傾向として、取扱数量は減少していて、北部市場においては平成25年に青果の卸売業者の合併があり、それによって一時的に取扱数量が増加したが、その後は全国的な傾向に従って右肩下がりとなっている。一方で南部市場は状況が異なり、量販店の対応が増えたことにより、全国的には珍しく南部市場特有の事象として取扱数量が増加しているものである。

赤石委員 次期経営プランが確定した後の場内事業者への説明会はいつ頃を予定しているか。また、資料8ページ目に記載のあるプランの進捗管理について、定期開催するものとされているが、計画期間が12年間と長いところ、どのくらいの間隔での開催となるのか。成果指標には定量的な数値も織り込まれていて良いと思うが、その指標に関して現状把握しておかないと達成状況は分からず、そのためのデータを集計するだけでも時間がかかる。その上で場内事業者への説明会を実施して、進捗管理していくイメージとなるか。

相澤書記 我々も次期経営プラン策定後の進捗管理を場内事業者と一緒にしていくことは重要だと捉えているが、その方法はまだ決まりきっていない。現時点での考えとしては、まずは現場を知っている実務担当者を各部門から集め、キックオフに向けて共通認識を持つための説明会なり会議なりを行いたい。
現行のプランの反省点として、進捗管理を年に1回の開設運営協議会で行うこととしていたが、それではさすがに管理としては難しかったことが挙げられる。次期経営プランでは3か月に1回程度、少なくとも年に数回の頻度で進捗管理のための会議を開催し、その上で毎年度最終的に南北の附属機関に諮ることを考えているので、御協力をお願いしたい。

渡辺会長 北部市場においては、広域的な卸売市場としての機能や役割を発揮していくということが記載されており、事業者が何を行っていくかが分かりやすく書かれているかと思う。

他に何か御意見、御質問はあるか。

(各委員、発言なし)

渡辺会長 ないようであれば、議事（2）はこれで終了とする。
最後に、全体を通じて御意見、御質問などはあるか。

(各委員、発言なし)

渡辺会長 それでは、本日の議事を終了する。ここで進行を市にお返しする。

【閉会】

山根書記により閉会を宣言（午前11時00分）